



県 章

滋賀県公報

令和 7 年（2025 年）
10 月 17 日
第 658 号
金 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次（※印は、県例規集に登載するもの）

○ 規 則	
※栄養士法施行細則の一部を改正する規則（健康しが推進課）	1
○ 告 示	
木材業者の登録（びわ湖材流通推進課）	1
鳥獣捕獲等事業の認定の有効期間の更新（自然環境保全課）	2
児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）	2
○ 公 告	
大規模小売店舗の新設の届出の公告（中小企業支援課）	2
大規模小売店舗の変更の届出の公告（中小企業支援課）	3
公共測量実施公告（用地事業支援課）	6
公共測量終了公告（用地事業支援課）	6
落札者決定の公告（警察本部会計課）	7
○ 健康福祉事務所告示	
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定（東近江）	7
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出（東近江）	7
○ 病 院 事 業 庁 公 告	
一般競争入札の公告（病院事業庁）	8

規 則

栄養士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県規則第58号

栄養士法施行細則の一部を改正する規則

栄養士法施行細則（昭和31年滋賀県規則第72号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号、別記様式第 2 号および別記様式第 4 号中「滋賀県収入証紙貼付欄」を「備考欄」に改める。

付 則

- この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
- この規則の施行の際現にある改正前の栄養士法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

告 示

滋賀県告示第359号

滋賀県木材業者および製材業者登録条例（昭和29年滋賀県条例第66号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、木材業者として、次の者を登録した。

この登録業者の名簿は、滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課および滋賀県中部森林整備事務所に備え置き一般に供覧する。

令和 7 年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

地 方 機 関 名	木	材	業	者
	住	所	氏	名
中部森林整備事務所	東近江市林田町1600－1		ジャパン建材株式会社滋賀営業所 所長 田中信一郎	

滋賀県告示第360号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の8第2項の規定に基づき次の者の鳥獣捕獲等事業の認定の有効期間を更新したので、同条第6項において準用する同法第18条の5第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和7年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 認定の有効期間の更新を受けた鳥獣捕獲等事業者の名称および住所ならびに代表者の氏名 一般社団法人滋賀県
猟友会 大津市大萱四丁目17番30号 福原守
- 2 更新後の認定の有効期間 令和7年9月1日から令和10年8月31日まで

滋賀県告示第361号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。

令和7年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

事 業 所 の 名 称	事業所の 所 在 地	名 称	主たる事務所 の 所 在 地	指定障害児通所 支 援 の 種 類	指定年月日	事業所番号
L i c c a	東近江市八日 市東浜町1番 2号	セイセン合同 会社	近江八幡市堀 上町159番地7	放課後等デイサー ビス	令和7.10.1	2550500272
OHANA	東近江市佐野 町734－1	一般社団法人 淡海	彦根市犬方町 613	放課後等デイサー ビス	令和7.10.1	2550500280

公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和7年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ドラッグユタカ彦根松原店 彦根市松原町1866－1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ユ
タカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目1339番地1 代表取締役 浅井家康 株式会社ローソン 東京都品川
区大崎一丁目11番2号 代表取締役 竹増貞信
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目1339番地1 代表取締役 浅井家康 株式会社ローソン
東京都品川区大崎一丁目11番2号 代表取締役 竹増貞信
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和8年6月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,080平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 50台
- 7 駐輪場の収容台数 18台
- 8 荷さばき施設の面積 48平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 6.2立方メートル

- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 24時間
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 3か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 荷さばき施設① 6時から22時 荷さばき施設② 24時間
- 14 届出年月日 令和 7 年 9 月 30 日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町 4 番 2 号
 - (2) 縦覧期間 令和 7 年10月17日から令和 8 年 2 月17日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和 8 年 2 月17日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520－8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 7 年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂唐崎店 大津市見世二丁目11番35号
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番70号 代表取締役 山野博幸 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣
 - (2) 変更後 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番70号 代表取締役 林田邦博 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣
- 3 変更年月日 令和 6 年 9 月 1 日
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため
- 5 届出年月日 令和 7 年 9 月 24 日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町 3－1
 - (2) 縦覧期間 令和 7 年10月17日から令和 8 年 2 月17日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和 8 年 2 月17日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 7 年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂膳所店 大津市中庄二丁目字西田791ほか
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番70号 代表取締役 山野博幸 株式

会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣

- (2) 変更後 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 代表取締役 林田邦博 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣

3 変更年月日 令和 6 年 9 月 1 日

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため

5 届出年月日 令和 7 年 9 月 24 日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町 3 - 1

(2) 縦覧期間 令和 7 年 10 月 17 日から令和 8 年 2 月 17 日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和 8 年 2 月 17 日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 7 年 10 月 17 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート南草津店 草津市南草津五丁目 1 番地 1

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 代表取締役 山野博幸 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣

(2) 変更後 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 代表取締役 林田邦博 株式会社平和堂 彦根市西今町 1 番地 代表取締役 平松正嗣

3 変更年月日 令和 6 年 9 月 1 日

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため

5 届出年月日 令和 7 年 9 月 24 日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目 13 番 30 号

(2) 縦覧期間 令和 7 年 10 月 17 日から令和 8 年 2 月 17 日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和 8 年 2 月 17 日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 7 年 10 月 17 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂草津店 草津市大路一丁目 10 番 27 号

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 代表取締役 山野博幸 ほか

2 者

- (2) 変更後 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番70号 代表取締役 林田邦博 ほかに
2 者

3 変更年月日 令和 6 年 9 月 1 日

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため

5 届出年月日 令和 7 年 9 月24日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号

(2) 縦覧期間 令和 7 年10月17日から令和 8 年 2 月17日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和 8 年 2 月17日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 7 年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 レイクモール坂本店 大津市坂本七丁目24番 1 号

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番70号 代表取締役 山野博幸 ほかに
10 者

(2) 変更後 株式会社ワッツ西日本販売 大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番70号 代表取締役 林田邦博 ほかに
10 者

3 変更年月日 令和 6 年 9 月 1 日ほか

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更および入退店のため

5 届出年月日 令和 7 年 9 月24日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町 3 - 1

(2) 縦覧期間 令和 7 年10月17日から令和 8 年 2 月17日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和 8 年 2 月17日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 7 年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 アル・プラザ野洲 野洲市小篠原1000番地

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社オーエムツーミート 東京都港区芝大門 2 - 4 - 7 代表取締役 児玉光二 ほかに10 者

- (2) 変更後 株式会社オーエムツーミート 東京都港区芝大門2-4-7 代表取締役 大竹繁 ほか10者
- 3 変更年月日 令和7年4月18日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため
- 5 届出年月日 令和7年9月24日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所
- 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
- 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
- 野洲市環境経済部商工観光課 野洲市小篠原2100番地1
- (2) 縦覧期間 令和7年10月17日から令和8年2月17日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和8年2月17日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年10月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業の地域 犬上郡多賀町多賀、敏満寺
- 3 作業の期間 令和7年10月3日から令和8年5月28日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年10月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量、地形測量、水準測量、横断測量)
- 2 作業の地域 近江八幡市若宮町、東横関町、白王町、東近江市能登川町、今町、蒲生郡日野町野出
- 3 作業の期間 令和7年10月6日から令和7年12月8日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年10月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業の地域 大津市朝日が丘一丁目
- 3 作業の期間 令和7年11月4日から令和8年6月15日まで

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和7年10月17日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量、現地測量)
- 2 作業の地域 近江八幡市小田町
- 3 作業の終了日 令和7年9月19日

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量、路線測量）
- 2 作業の地域 甲賀市甲南町稗谷
- 3 作業の終了日 令和 7 年 9 月29日

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第12条の規定により公告する。

令和 7 年10月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県警察放置駐車違反管理システムの賃貸借（搬入等を含む。） 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜 1 番10号
- 3 落札者を決定した日 令和 7 年 9 月12日（金）
- 4 落札者の氏名および住所 N E C キャピタルソリューション株式会社京都営業所 京都営業所長 加納誠 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101
- 5 落札金額 177, 978, 240円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和 7 年 7 月 4 日（金）

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第14号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第 1 項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和 7 年10月17日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小 林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護たぬきホーム	東近江市五箇荘竜田町574番地 3 ヴァルトサイテ103号室	株式会社たぬきホーム 代表取締役 長尾一志	近江八幡市中 小森町327番地 7	訪問看護 介護予防訪問看護	令和 7 . 10. 1	2560590214

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第15号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和 7 年10月17日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小 林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
	東近江市五箇					

訪問看護 こころ	荘竜田町574番 地3 ヴェルト サイテ103号	株式会社天の川 代表取締役 坂田勇 気	犬上郡豊郷町高 野瀬678-17	訪問看護 介護予防訪 問看護	2560590198	令和7.9.30
-------------	--------------------------------	---------------------------	---------------------	----------------------	------------	----------

病 院 事 業 庁 公 告

一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院におけるバーチャルスライドスキャナの購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年10月17日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 バーチャルスライドスキャナ 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和8年3月24日（火）
- (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（令和7年滋賀県告示第20号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

営業種目 大分類：物品 中分類：医療用機器・医療用品

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) この公告に示した物品またはこれと同等のものを納入することができる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類。なお、仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類は次のとおりとする。
 - ア 入札する物品のメーカー、製品名、型番、数量の一覧（仕様書「Ⅰ．調達物品名および構成内容」に対応したもの。）
 - イ 技術的要件に対する対応状況を示す文書（仕様書「Ⅲ．技術的要件」の各項目に対して説明し、それを証明するために必要な資料を添付すること。）
 - ウ 機器のカタログ、性能や機能の詳細を説明する文書等
 - エ その他、仕様書内で事前の提出を要求している書類

- (2) 提出期限 令和7年10月24日（金）15時まで

(3) 提出場所

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム（詳細は(4)アによる。）

イ 滋賀県立総合病院総務課用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

(4) 提出方法

ア 電子申請による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(2)に示す提出期限までに(3)アにより入札参加資格確認申請をすること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムによる入札参加資格確認申請はファイルを添付することができないので、電子で入札参加資格確認申請を行う場合は、別途、提出期限までに必

要とする書類をイまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(5) 入札に参加する資格を有するかどうかの審査の結果は令和7年10月30日(木)までに通知する。

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

イ 滋賀県立総合病院総務課用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031 F A X 077-582-5931

ウ この入札に関する問合せはイに示す場所で受け付ける。

エ 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、令和7年10月24日(金)15時までにイに示す場所に書面で提出すること。提出された質問を確認した後、令和7年10月30日(木)までを目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムの添付ファイルに回答を添付する。また、滋賀県立総合病院総務課にて掲示する。

(2) 契約条項を示す期間

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和7年10月17日(金)から令和7年11月11日(火)まで

イ 滋賀県立総合病院総務課用度係 令和7年10月17日(金)から令和7年11月11日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)アまたはイに示す場所または郵送により交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和7年10月31日(金)から令和7年11月11日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(5)に示す入札書の提出期間内に入札すること。ただし、3(4)の入札参加資格確認申請書の提出にあたり滋賀県物品・役務電子調達システムを使用せず、紙のみで行った場合は、滋賀県物品・役務電子調達システムの制約上、電子入札ができないため、イまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和7年11月12日(水)9時30分 滋賀県物品・役務電子調達システム

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この入札に参加する者に必要な資格を有すると滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 入札参加者に要求される事項 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) その他詳細は入札説明書、仕様書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Virtual Slide Scanner, 1 set
- (2) Deadline for tender: 17:00, November 11, 2025
- (3) For further information, contact: General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5-4-30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5031